

## 第 8 回奈良市子ども・子育て会議の概要

開催日時	平成 27 年 1 月 26 日 (木) 午前 10 時～正午
開催場所	奈良市企業局 4 階 大会議室
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の制定について</li> <li>2. 奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について</li> <li>3. 奈良市子ども・子育て支援事業計画（仮称）素案に対する意見募集結果の概要について</li> </ol>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新制度における利用者負担額の検討について</li> <li>2. その他</li> </ol>
決定事項	・利用者負担に関する審議は今回で終了とし、事務局において必要となる事務を進めていく。
出席者	出席委員 11 人（欠席委員 3 人）・事務局 7 人
開催形態	公開（傍聴者：3 名）
担当課	子ども未来部子ども政策課
<b>報告事項の内容</b>	
1.	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の制定について 事務局より、資料 1 に基づいて報告を行った。
2.	奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 事務局より、資料 2 に基づいて報告を行った。
3.	奈良市子ども・子育て支援事業計画（仮称）素案に対する意見募集結果の概要について 事務局より、資料 3 に基づいて報告を行った。
<b>議事の内容</b>	
1.	新制度における利用者負担額の検討について 事務局より、資料 4 に基づいて説明を行った。
<b>〔質疑・意見の要旨〕</b>	
亀本委員	年少扶養控除の再計算を行わないということになれば、現行より保育料が上がるというイメージがあったのですが、シミュレーションしていただいた結果、所得税から市民税に基準を変えたことが大きく影響しているのではないかと思います。これで下がる人の方が多いということがわかりましたが、上がる場所が多い階層、下がる場所が多い階層はどこなのでしょう。
事務局	階層ですが、その時点の世帯の状況により変わっていきますので、どこかの階層にひずみが出ているというわけではありません。

横尾委員 階層の細分化をしていただいて本当にありがたいと思います。この少子化の中で、子ども3人の世帯で階層が上がってしまう場合や、重度の障害をもつ人でも階層が上がってしまう場合があるのは非常に残念だなと思います。また、市民税で利用者負担額が設定されるということで自分の世代で住宅ローンを借りている人や、医療費控除や住宅借入金特別控除などを行っている人もいますが、それらが適応される前の額で設定されるので、それをわかりやすいところに記載していただければと思います。

栗本委員 共働きの世帯で年収が一定以上ある世帯の保育料が増えてしまうのは残念だなと思いますし、時代に逆行していると思います。また、平成28、29年度の幼稚園の保育料は、現行の倍くらいになっていますが、幼稚園等の現場の先生方が保育料に関する説明等で困ると思いますので、そこに対するフォローアップは考えていないのでしょうか。

事務局 現在は本格実施の部分はこうなりますということしか説明していませんが、経過措置の問い合わせをたくさんいただいているところです。2月末に議会へ条例案を提示しますので、その時に今ご審議いただいている内容を基に家庭や先生方にもお知らせさせていただきたいと思います。

北岡委員 11月に幼稚園で説明会がありましたが、保護者は経過措置というものを懸念されていました。決まり次第、説明していただければと思います。

岡田委員 シミュレーションの結果というのは、すべて父親の年収が上になっていますが、母親と入れ替わっても同じでしょうか。また、多子軽減ですが、1号認定は3歳児から小学校3年生までで、2号・3号認定は0～5歳児なのですが、これは合わせないのでしょうか。

事務局 入れ替わっても同じです。国の方で、1号認定は3歳児から小学校3年生までの間、2号・3号認定は0～5歳児までの間を基準として定めていますので、奈良市でも同様に適用しております。

亀本委員 当初の案と比較すると、経過措置を設けてほしいという意見を取り入れていただけて感謝しています。しかし、非課税世帯でひとり親家庭でない家庭では、一定の負担はやむを得ないとなってしまいました。その意見を尊重はしますが、今後も経済動向も含めて注視していきながら、様々な観点で子ども・子育て世帯を応援していくという基本理念に立ち返って謙虚にいかなければならないと思います。

西山委員	低所得者の方の配慮は当然必要ですので、そういう環境の方も認定こども園等を利用しやすいようにしていただければと思います。それは私立幼稚園も同じ意見です。
2. その他 事務局より次回会議の日程について説明を行った。	
資 料	<p>【資料1】 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例</p> <p>【資料2】 奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>【資料3】 奈良市子ども・子育て支援事業計画（仮称）素案に対する意見募集結果の概要</p> <p>【資料4】 新制度における利用者負担額の検討について</p>